

「顧客・地域に選ばれる事業者になる為には & 民法改正のポイント」

ちば安心住宅リフォーム推進協議会では、県民が安心してリフォーム工事を行える環境づくりを目指し、情報提供・相談体制整備等の活動を行っております。その一環として、今回、長寿命化リフォームの提案と住宅のリノベーションについての講習会を開催することになりました。また、消費者から選ばれるリフォーム事業者になるためのポイントについての紹介もあわせて行います。なお、本講習会は、平成27年度から開始しました「住宅リフォーム事業者登録制度」の登録資格要件の一つに位置付けています。すでに事業者登録をしている登録事業者については、登録有効期間は2年間となります。引き続き事業者登録をご希望の事業者は、更新の手続きをお願いします。

主催

千葉県・ちば安心住宅リフォーム推進協議会

日時
場所

2回目 令和2年11月20日(金) 14:00~17:00
山武市農村環境改善センター(松尾ふれあい館) 多目的ホール (山武市松尾町松尾47番地3)

参加申込要領

会場までのアクセス

- 参加対象者 リフォーム関係事業者、リフォームに興味のある方、住宅・建築関係者、福祉関係者、行政、NPOなど
参加費無料
- 申込方法 講習会の開催案内ページ下部の受講申込書に必要事項を記入し、FAXにてお申込下さい。
- 申込締切 先着順 50名 (令和2年11月13日(金) 締切) ※定員になり次第、申込受付終了
- 申し込み先 <事務局> 公益社団法人 千葉県建築士事務所協会 内
ちば安心住宅リフォーム推進協議会
〒260-0012 千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第一生命ビル2階
TEL. 043-224-1640 FAX. 043-225-2066



■鉄道
■JR線 松尾駅から徒歩5分

注意事項

- 入場の際には検温いたします。37.5℃以上の方は受講できません。また、発熱や咳等の症状がある場合は、参加をお控えくださいますようお願いいたします。
- 入口に消毒薬を設置いたしますので、入場の際には手の消毒をお願いいたします。
- お手洗いやロビー等におきましては「3つの密」の環境を避け、人との十分な距離を保つようお願いいたします。
- 受講の際は、原則としてマスク着用をお願いいたします。
- 接触確認アプリ(cococa)を活用くださいますようお願いいたします。

※本講習会は、「建築CPD情報提供制度」の認定プログラムです。

ちば安心住宅リフォーム推進協議会 会員

- 千葉県、県内45市町
- 公益社団法人 千葉県建築士事務所協会
- 一般社団法人 千葉県建築士会
- 株式会社 千葉県建築住宅センター
- 一般社団法人 千葉県建設業協会
- 千葉土建一般労働組合
- 一般社団法人 千葉県塗装工業会

令和2年度

住宅リフォーム事業者等向け講習会

第2回 事業者向け講習会

13:30	受付	
14:00-14:10	千葉県県土整備部都市整備局住宅課 課長 あいさつ ちば安心住宅リフォーム推進協議会 会長 あいさつ	
14:10-14:15	長期優良住宅化リフォーム推進事業について	千葉県住宅課
14:15-15:05	顧客に選ばれる地域の事業者になるためには <small>(株)住宅・リフォーム情報研究所 代表取締役 赤羽 嗣久 様</small>	
15:05-15:10	休憩	
15:10-15:40	知っておきたいリフォーム工事に関する民法の改正と税金関係について <small>(株)住宅・リフォーム情報研究所 代表取締役 赤羽 嗣久 様</small>	
15:40-15:50	休憩	
15:50-16:30	リフォーム工事における事故例と施主が安心できるリフォーム工事の進め方 <small>千葉県建築住宅センター 代表取締役専務 鶴澤 敏雄 様</small>	
16:30-16:40	住宅リフォーム事業者登録制度について	ちば安心住宅リフォーム推進協議会事務局

受講申込書

申込FAX番号 043-225-2066

ちば安心住宅リフォーム推進協議会 講習会 (11/20開催) 参加申込

申込年月日	令和	年	月	日
氏名	フリガナ 氏		名	
勤務先				
所在地				
連絡先	電話番号		FAX番号	
所属団体	1.建築士事務所協会 2.建築士会 3.建築住宅センター 4.千葉土建組合 5.建設業協会 6.塗装工業会 7.その他()			

○個人情報の取扱いについて ※講習会申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講習会のご案内および名簿登載にのみ使用致します。